温室効果ガス排出削減計画

						/ V / ТИГ III							
氏(法人にあっては名称)						住 (法人にあっては主たる事業所の所在地)							
名 岡山県	名 岡山県 (知事部局)					〒 700-8570 新 岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号							
本票作成	部	署名:	環	境文化部脱炭	素社会推進	課							
主たる業	種	分類 コード	9	8 業種名:	地方公務								
事業の 概 要 庁舎における事務活動、下水道事業、道路、港湾、農業関係施設の維持管理等													
	番	番号 工場等の名称						所 在 地					
	(① 児島湖流域下水道浄化センター					玉野市東七区453						
県内の	(2	② 県	営食	食肉地方卸売ī	市場		岡山市中区桜橋一丁目2-43						
主な	Ċ	③ 岡	山県	具庁舎			岡口	山市	北区	为山下二	丁目	4 - 6	
工場等	(4	① 工:	業技	技術センター	・テクノサス	ピート岡口	岡口	山市	北区	芳賀53	0 1		
	(!	5) 岡	山県	県南部健康づ	くりセンター	_	岡口	山市	北区	平田40	8 –	1	
	(⑤ テ	レオ	ペート岡山			岡口	山市	北区	大内田6	7 5		
特定事業		[] (1)	然料	等原油換算1,5	600ke以上 🗌	2n x · h5	ック100台	台、	タクシー2	50台以上		③CO ₂ 換算	3,000t以上
の該当要	件	(●□	[場	等の数	126	所	●車両	可台数	数 (②	該当の場	 合)		台)
計画期間	ij		令	和 6	年度	\sim	令		9	年度		(4	箇年度)
削減目標		いずれか を選択 「国際位其淮			目標肖			目標 区分	20%以上 20~	~15%	15~10% 10	~5% 5%未満	
				☑ 原単位基		4. 0	%			1: (1 -			0
温室効果ガ	ス	基準年度(令和 5 年度)					目標年度(令和 9 年度)						
排出量					41, 190	t CO ₂	39,542 t CO2						
		,			等の名称		基準年度(令和 5 年度)の排出量						
			① 児島湖流域下水道浄化セン			<i>у</i> —	15, 460 t CO ₂						
基準年度の		2	県営食肉地方卸売市場			2, 684 t CO ₂							
主な工場等の排出量	宇	③ 岡山県庁舎				2 1 57.1.	1,749 t CO ₂						
沙加西里		④ 工業技術センター・テクノサポート岡山					1, 375 t CO ₂						
		⑤ 岡山県南部健康づくりセンター					1, 154 t CO ₂						
\•\\		┃ ⑥ ┃テレポート岡山 1,124 t CO 期間」欄には,5箇年度以内で特定事業者が定める期間を記入する。							: t CO ₂				
※ 「計画	 即						正める	别[5- N-	比山县	
(原単位基準							甘淮左庄 口捶左庄				丰度		
の削減目標を 選択した場合 に記入)		地方卸売市場はと畜頭数、その他は延床面積。それれの基準年度比に総排出量に占める割合を乗じ、基年度に対する削減の寄与度を算出。					ぞ 100.0% 96.0%			0%			
							华		(%)		((%)
(該当事業者	きの	み記入)											
ベンチマーク対象事業の名称 ベンチマーク技			標		関連数	(令和	5	年度)	達成率(%)				
指標の状況													
【目標削減率設定の基本的な考え方】													
岡山県エコ・オフィス・プラン(岡山県地球温暖化対策実行計画事務事業編)におけるエネルギー に関する項目の削減目標を勘案して設定。													
TO A TO A TO A TO A BANCO A BANCO													

【目標削減率達成のための推進体制】

- ・県の全組織を対象とする独自の環境マネジメントシステムを実施。最高経営層(知事、副知事)の指示により、環境管理責任者(環境文化部長)が事務処理を統括し、各部局長(総務部長、企業局長、教育長、警察本部 長等) が環境負荷の低減に取り組む。
- ・省エネ法に基づく事業者としてのエネルギー管理体制を整備し、エネルギー管理統括者(総務部長)、エネル ギー管理委員会(各部局長等で構成)、エネルギー企画推進者(財産活用課)を設置し、省エネルギーの一層の 推進を図る。

【排出量削減のためのこれまでの主な取組】

全事業所 ・平成10年度にグリーンオフィス推進プログラムを策定、平成11年度か	
事務所(指定管理施設を除く)で、PDCAサイクルを通じて、電気・燃料道等使用量、廃棄物排出量等の削減、グリーン購入の推進など事務事業ける環境負荷の低減に努めてきた。 ・平成13年2月から県庁舎等においてISO14001を導入、平成22年度から犯の環境マネジメントシステムに移行している。 ・平成23年11月、グリーンオフィス推進プログラムに代えて地球温暖化行動計画(事務事業編)を策定、平成28年度まで取り組んだ。 ・平成29年度から令和4年度まで、岡山県クール・エコ・オフィス・プ(地球温暖化防止行動計画事務事業編)により、温室効果ガスの削減に組んだ。 ・令和5年度からは、指定管理施設を含む県全事務所を対象とする岡山コ・オフィス・プラン(地球温暖化対策実行計画事務事業編)により、12年度を目標に温室効果ガスの削減に取り組んでいる。 ・改修時期が到来した水処理施設について、省エネ設備(超微細気泡散置、槽上式撹拌機)を導入した。エネルギー管理標準に基づき、施設の資な運転業務(季節変動する流入量に合わせた施設の稼働調整など)を実た。 ・省エネ型照明器具(LED等)・誘導灯(LED等)の導入、空調設備の更新公害車・電気自動車の導入等。	料業 か 化 プに 山、 散の実・に 独 防 ラ取 県令 気適施 水お 自 止 ンり エ和 装正し

【計画期間中に目標削減率を達成するために実施する措置】

工場等の名称	措置内容
全事業所	・独自の環境マネジメントシステムによる省エネ・省資源の取組を進めるとともに、省エネ法に基づくエネルギー管理体制の中で管理標準の整備等を進め、運用の適正化を図る。
児島湖流域下水道浄化センター	・改修時期が到来する水処理施設について、省エネ設備(超微細気泡散気装置、槽上式撹拌機)を順次導入する。エネルギー管理標準に基づき、施設の適正な運転業務(季節変動する流入量に合わせた施設の稼働調整など)を実施する。
岡山県庁舎等	・省エネ型照明器具(LED等)・誘導灯(LED等)の導入、空調設備の更新、管理標準に基づく適正な運営の強化などを進める。

【森林保全等吸収源対策への取組計画】

県内で の取組	有	岡山県県営林経営計画(R6~10年度)に基づき、県有林、県行造林の適正な管理 を実施する。
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入計画】

県内で の取組	有	岡山県エコ・オフィス・プランに沿って、太陽光発電設備の導入、新築建築物のZEB化、電動車の導入、LED照明の導入及び再生可能エネルギー電力の調達に取り組む。
その他	無	

- 【その他特記事項】 ・冷暖房温度の適正管理、室内照明の効率的な使用を推進。
- エコドライブの実践を推進。
- ・県事務所等に太陽光発電設備を令和6年3月末現在で32カ所、計6,201.7kwを整備。
- ・環境に配慮したイベント実施の手引きとなる「グリーンイベントガイドライン」に適合するイベントを県ホー ムページに登録、公表することで、地球温暖化防止や省エネルギー、リサイクルなどの取組を支援。
- ・森林ボランティア団体等の森林保全活動を支援するとともに、「岡山県二酸化炭素森林吸収評価認証制度」により、森林保全活動を行った企業等に対し、環境への貢献度を二酸化炭素吸収量で評価・認証しており、H21年度からR5年度までに22企業等の活動について148.27ha、899.86t-C02を認証した。
- ・造林補助事業等を活用した間伐等の支援により、県内の森林整備を推進する。